

# 平成22年度第3回射水市協働のまちづくり推進会議会議概要

## □開催日時

平成23年2月9日(水) 午後2時00分～午後3時10分

## □開催場所

射水市役所小杉庁舎 3階301会議室

## □出席委員

奥田實委員、島田重太郎委員、新中孝子委員、本郷勝士(徳永委員代理)、野村弘和委員、林みゆき委員、堀田豊和委員、松浦佳紀委員  
(委員10人中8人出席)

## □事務局

泉洋副市長、小井雄三市長政策室長、寺岡伸清市長政策室次長、仲西正彦まちづくり課長、杉浦実まちづくり課主幹、長谷川寛和市民協働係長、吉田大樹主任

## □会議概要

### 1 開会

### 2 射水市協働のまちづくり基本指針の見直しについて

委員 第5章「3 協働を進めるための人づくり」にある「まちづくり研修」は具体的にどんなことを考えているのか。

事務局 人材育成を目的とした射水まちづくり大学第2期の実施や、地域振興会が先進地へ視察に行くなど、様々な研修を実施したい。

委員 第5章にある具体的な取組は、現状の課題に対する取組だと思うが、他自治体の先進的な取組や、継続的なもの以外の新たな取組はないのか。

事務局 基本指針では、これまでの取組に対する課題の対処法を整理している。来年度に検討する「(仮)市民協働のまちづくり推進条例」では、他自治体の先進例や今後の協働社会をどのように捉えているのかを整理したいと考えている。

委員 男女平等社会と言われているのに、「女性組織」というのを別出しにしてあるが、他自治体でも同様に取り扱っているのか。

事務局 どの自治体でも「女性組織」や「高齢者団体」という表現で使われている。婦人会が弱体化していると言われているが、女性も地域振興会の一員であると位置づけるために記載させていただいた。

委員 現在の基本指針は多数配布されたと思うが、あまり市民の目に触れていなかったように思う。今回見直した基本指針を市民に広く周知し、地域振興会の役員に徹底させることを課題としてもらいたい。また、市民協働を目的として射水市版事業仕分けを実施したわけではないが、これによって協働のまちづくりが見えてくる部分もあるので、継続して事業仕分けを実施してもらいたい。

事務局 市民協働の周知については、出前講座を待つだけではなく、拒まれなければ地域に押し売りに行くようなことも考えたい。事業仕分けについては実施する方向で進めている。

委員 (仮) 市民協働のまちづくり推進条例の制定が具体的な取組の例として記載してあるが、条例の制定に向けて早期にワークショップを開催してもらいたい。

事務局 条例については、市民協働に絞った条例と広義のまちづくり条例がある。他自治体の例を見ると、広義のまちづくり条例の制定には3年程度必要であり、どの条例を制定するのかを早期に決定し、条例の制定に向け取組を進めたい。

### 3 その他

基本指針の見直しについて、推進会議での意見を付して市長に報告することとする。

### 4 閉会

#### 配布資料

会議次第、議題に関する資料

#### 会議の公開又は非公開

公開